

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	避難行動要支援者支援事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 13 目	事業番号	486	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木村隆司	
法令根拠等	災害対策基本法、伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画				実施期間	【開始】	令和／平成 29 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度（予定） ■ 設定なし
	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
総合計画における本事業の役割	防災意識の向上対策の推進 地域で支え合う体制や風土づくり						
事業の対象	市民		事業の目的		平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握や、関係者との共有並びに情報伝達体制及び避難誘導体制を整備し、災害時等に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保する。		
事業の内容（整備内容）	・避難行動要支援者の把握と名簿作成 ・登録申請（同意）者の増加啓発 ・避難支援者の協力啓発 ・避難支援等関係者による活用啓発 ・避難行動要支援者名簿の活用		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	0	16	0	0	0	10	累計個別計画策定者数	人	857	850	769	769	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	0	16	0	0	0	10							
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20							
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費÷人件費		1,598	1,578				1,572							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）			直接							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						274	16	16	16	16	338			
成果指標	指標	累計個別計画策定者数				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	個別計画策定数は、新規登録による増加分と、転出や死亡等による減少分が関連していることから、前年度個別計画策定者数を基本に、当該年度策定者数を見る事が推進度を測る指標として適当であると判断する。				人		目標	850	850	850	850		
						実績		857	769					
						指標で表せない効果		避難支援者が登録されていない個別計画も多く、実際の避難支援充実度は、個別計画の数だけでは表現されない。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		対象者の転出、死亡等により登録人数の減少は見られる。防災啓発時に事業についての説明を実施している。											
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点	福祉部局との連携を行うことにより個別事案にも対応出来るようにしている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	S	事業の苦勞した点・課題	今後ともに福祉部局との連携が必要である。					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5					合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	S		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 避難に支援が必要な市民の安全を確保する観点から、減災対策に直結する事業である。				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5					合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5					合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	A			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 避難に支援が必要な市民の安全を確保する観点から、減災対策に直結する事業である。		
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	A	所 属 長 の 課 題 認 識	避難行動要支援者支援個別計画の新規登録と既存計画の充実を強力に推進するため、社会福祉協議会等関係機関及び福祉課並びに長寿介護課等庁内関係部署との連携を強める。					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				合計点が			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				合計点が			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	A	所 属 長 の 課 題 認 識			避難行動要支援者支援個別計画の新規登録と既存計画の充実を強力に推進するため、社会福祉協議会等関係機関及び福祉課並びに長寿介護課等庁内関係部署との連携を強める。				
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 災害対策基本法の改正により避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。対象者の絞り込みをはじめ、今後の年次計画を作成し、事業を推進すること。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	